

令和 8 年 度 石川県任期付職員（行政）採用候補者試験案内

令和 8 年 8 月 24 日
石川県人事委員会

申込受付期間 9月7日(月)～9月25日(金) 正午
第1次試験日 【論文試験】9月30日(水)～10月7日(水)
【SPI3】10月14日(水)～10月26日(月)

令和6年能登半島地震・令和6年奥能登豪雨からの復旧・復興事業を推進するため、任期の定めのある任期付職員を募集します。

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみです。

URL <https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa>



お知らせ

- ・第1次試験は「論文試験（オンライン提出）」と「SPI3（全国のテストセンター（リアル会場）又は自宅等でのオンライン受験）」のため、全国どこからでも受験できます。
- ・第2次試験は、金沢・東京のうち希望した受験地にて、対面又はオンラインで口述試験を行います。東京会場は定員（申込先着順）があります。
- ・試験日程の延期や会場変更などが生じた場合は、「職員採用ポータルサイト」に情報を掲載します。

令和8年度石川県任期付職員（行政）採用候補者試験を次のとおり行います。

1 採用予定人員及び職務内容

採用予定人員	職 務 内 容
20名程度	知事部局等の各課及び出先機関における一般行政事務（復旧・復興業務を含む。）

(注) 勤務場所は、市町での勤務になる場合もあります。この場合、石川県職員の身分を有したまま、県内の市町に派遣され、当該市町職員の身分を併有した上で、市町の業務に従事していただきます。

2 任 期

採用される日（原則として令和9年4月1日以降採用）から3年間

(注1) 欠員状況等により、本人の意向を確認の上、令和8年度中に採用される場合もあります。

(注2) 採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。

(注3) 「一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例（平成17年石川県条例第9号）」第3条第4項に基づき採用します。

3 受 験 資 格

(1) 年 齢

平成21年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

(ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者

- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験の日時、場所等及び合格発表

区 分	日 時	場 所 等	合 格 発 表
第1次試験	令和8年 9月30日(水) ～10月7日(水)	<論文試験> 申込み受付後に送付する「【石川県電子申請】結果通知メール」に記載された方法で石川県電子申請システムにより提出	令和8年11月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知します。
	令和8年 10月14日(水) ～10月26日(月)	<基礎能力試験（SPI3）> 全国主要都市等に設置されるテストセンターのうち受験者が選択する会場（リアル会場）又は自宅等でのオンライン受験 （注）ペーパーテストでの実施はありません。リアル会場では、会場内に設置されたパソコンを用いて受験していただきます。 <性格検査（SPI3）> インターネットで受検	
第2次試験	令和8年11月26日（木）に金沢、東京で実施する予定ですが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡します。		令和8年12月中旬に石川県人事委員会事務局前などに掲示するほか、合格者に通知します。

5 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみです。

- 職員採用ポータルサイトの「職員採用試験」ページにある申込みフォームから「石川県電子申請システム」にアクセスし、「新規アカウント登録」において、アカウントを登録した後、受験申込みをしてください。
 - 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信されます。
 - (2)のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷してください。
写真票は第1次試験の合格者のみ、写真を貼り付けた上で、第2次試験実施前に提出してください。（詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡します。）
- (注1) スマートフォンからの申込みも可能です。1ページの2次元バーコードから申込画面にアクセスしてください。
- (注2) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- (注3) 申込時に第2次試験の受験地を選択していただきますが、申込完了後は変更できません。受験申込時に間違いがないか十分確かめてください。
- (注4) 障がいがある方で、車椅子等を使用されるなど、第2次試験の会場において特別な配慮を必要とされる場合は、受験申込時にその旨を石川県人事委員会事務局（TEL 076-225-1871）に連絡してください。
- (注5) インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、必ず9月18日（金）までに石川県人事委員会事務局（TEL 076-225-1871）に連絡してください。

6 申込受付期間

令和8年9月7日（月）から令和8年9月25日（金）正午まで

(注) 申込受付期間中に受信したものを有効とします。

7 第1次試験受験までの流れ

(注) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。

9月7日(月)から
9月25日(金)正午まで

受験希望者は、「5 申込方法」の手順に従って、申込みをしてください。



9月30日(水)から
10月7日(水)まで

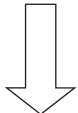
受験者は、論文試験の解答用紙を、以下により石川県人事委員会事務局へ提出してください。

- 論文題及び解答用紙を、職員採用ポータルサイトからダウンロードしてください。
論文題及び解答用紙のデータファイルは、9月30日(水)午前10時に職員採用ポータルサイトに掲載します。
- 論文題及び解答用紙のデータファイルにはパスワードを掛けています。パスワードは、申込み受付後に送付する「【石川県電子申請】結果通知メール」に記載しますので、確認の上、入力してください。
- 提出後は、石川県人事委員会事務局から指示がある場合を除いて、差し替えは認めません。
- 期限までに提出がなかった場合、SPI3を受検できません。期限内に受信したものを有効とします。

<提出物> 論文試験の解答用紙(Word形式)
<提出方法> 申込み受付後に送付する「【石川県電子申請】結果通知メール」に記載された方法で石川県電子申請システムにより提出

10月13日(火)まで

論文試験の解答用紙の提出があった方に、石川県人事委員会事務局から、SPI3の受検を予約するための「受検依頼メール」を送信します。



(注) 10月13日(火)までに「受検依頼メール」が届かない場合は、石川県人事委員会事務局(TEL 076-225-1871)に連絡してください。

受検依頼メール受信後

受験者は、SPI3の受検手続きを行ってください。
(注) 過去にテストセンターでSPI3を受検したことがある方も、必ず指定の期間中にSPI3を受検してください。



- ① 基礎能力試験の仮予約
「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、希望する期間内の日時(10月14日(水)～10月26日(月))とテストセンター会場(リアル会場又はオンライン会場)を選択し、基礎能力試験の仮予約をしてください。
 - ② 性格検査の受検
「受検依頼メール」内のリンク先の案内に従って、性格検査を自宅等のパソコン又はスマートフォンで受検してください。
 - ③ 基礎能力試験の予約確定
性格検査が終了すると、テストセンターでの受検予約が確定します。
- (注1) 初めてテストセンターを利用する方は、「テストセンターID」を取得する必要があります。
(注2) テストセンターは混み合うことが予想されますので、開場時間等をお確かめの上、余裕をもって予約してください。

10月14日(水)から
10月26日(月)まで

以下の持参物を準備し、予約した日時に基礎能力試験を受検してください。
(注) 期間内に受検できなかった場合は、辞退したものとみなします。

【持参物】

＜リアル会場の場合＞

- ・受検票（「受検予約完了」画面又は「テストセンター受検予約内容の確認メール」を印刷したもの）
（注1）受検票が印刷できない場合は、テストセンターID・カナ氏名・検査名・会場名・日程・タームをメモしたものを持参してください。
（注2）受検票は、石川県電子申請システムより配信される受験票とは異なりますので、間違えないよう注意してください。
- ・顔写真付き本人確認書類（有効期限内、原本（コピー不可）、受検予約時の氏名と一致しているもの）

＜オンライン会場の場合＞

- ・顔写真付き本人確認書類（有効期限内、原本（コピー不可）、受検予約時の氏名と一致しているもの）
- ・筆記用具（シャープペンシル、鉛筆）
- ・メモ用紙（A4白紙2枚まで）

（注）不正受験が判明した場合は失格とし、人事委員会や任命権者が、それまでの合格や採用の決定を取り消します。

◎SPI3テストセンターに関する基本情報や会場のご案内、よくある質問については、
SPI3に関するホームページ（<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>）を参照してください。

◎受検についてのお問合せ先

テストセンターヘルプデスク

TEL：0570-081818（午前9時から午後6時まで 土日祝日含む毎日受付）

（注）電話は、パソコン操作ができる状態でおかけください。電話による受検予約はできません。

8 試験の方法

区分	試 験 種 目		配 点	内 容
第1次試験	S P I 3	基 礎 能 力 試 験	100点	言語的理解力や数的処理能力、論理的思考力等について択一式による試験を行います。（高校卒程度）
		性 格 検 査	-	受験者の性格特性について検査を行います。
	論 文 試 験		150点	課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力について論文試験を行います。 (800字程度)
第2次試験	第1次試験合格者に対して、次により行います。			
	口 述 試 験		1000点	主として人物について、個別面接により試験を行います。 (注) 金沢は対面、東京はオンラインで実施します。
	適 性 検 査		-	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。
受 験 資 格 等 の 調 査			-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

（注1）一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

（注2）最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。

9 合格から採用まで

- (1) 合格者は職員採用候補者名簿に登載され、知事等からの請求に基づき、人事委員会が成績順に推薦し、そのうちから知事等が採用者を内定します。
- (2) 採用が内定した者は、原則として令和9年4月以降に採用され、知事部局等の各課及び出先機関に勤務することになります。ただし、欠員状況等により本人の意向を確認の上、令和8年度中に採用される場合もあります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

(注) 任期の定めのない一般職員と同様に、地方公務員法等の規定が適用されます。

任期中は営利企業への従事は認められませんので、採用期日までに退職、役員退任等の手続きを終える必要があります。

- (4) 令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、施行後に採用される者でこどもに接する業務に従事する場合は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本試験の最終合格後、任命権者による採用手続き等の過程において、書面等により、特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。

(注) 「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第2条第7項及び第8項を参照してください。

10 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができます。

試 験	情報提供を求めることができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
第1次試験	第1次試験不合格者	当該試験の 種目別得点、 その合計点 及び総合順位	当該試験の合格発表の日 から起算して1か月間 〔 県の休日を除く日 〕 午前9時から午後5時まで	石川県人事委員会事務局 (金沢市鞍月1丁目1番地)
第2次試験	第2次試験不合格者			

(注1) 必要持参書類 … 受験票及び自動車運転免許証、マイナンバーカードなど官公署の発行する顔写真付きの証明書

(注2) 電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできません。

11 給与等の待遇

- (1) 初 任 給

初任給は、職務経験等の経歴を踏まえ決定されるものであり、その額は概ね次の例のとおりです。

採用時の年齢	給料月額＋地域手当
30歳（高校卒 職務経験12年）	約268,600円

(注) この額は、令和8年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額になっています。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

- (2) 諸 手 当 期末手当・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間 原則として、午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分です。職員の通勤事情や生活事情等に応じて業務の開始時間を午前7時から午前10時30分までの間で30分毎に設定することができます。
- (4) 休 日 原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなります。
- (5) 休 暇 年次有給休暇（年間20日、採用1年目は採用月に応じて異なります）のほか、夏期休暇等の特別休暇があります。
- (6) 福利厚生 健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付・貸付事業等を行う共済制度及び互助会制度があります。

12 例題の公表

この試験における例題（論文題）については、職員採用ポータルサイトにおいて閲覧できます。
ただし、例題に関する質問等は、一切できません。

※過去の試験の実施状況は、職員採用ポータルサイトをご覧ください。

この試験の詳細については、石川県人事委員会事務局に問い合わせてください。

〒920－8580

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地（行政庁舎18階）

石川県人事委員会事務局

TEL (076) 225－1871

〈職員採用ポータルサイト〉

<https://www.pref.ishikawa.jp/jinjijin/>

